

中野区介護保険事業施設及び旧中野区立南中野高齢者在宅サービスセンターの 使用承認について

中野区介護保険事業施設（かみさぎ特別養護老人ホーム及びかみさぎ高齢者在宅サービスセンター）及び旧中野区立南中野高齢者在宅サービスセンターは、使用の期間が令和 3 年（2021 年）3 月 31 日までとなっている。現使用者からの使用申請に基づき審査を行い、令和 3 年（2021 年）4 月から令和 8 年（2026 年）3 月までの使用承認を行った。

1 対象施設、法人

(1) 中野区介護保険事業施設

ア 対象施設

名 称	かみさぎ特別養護老人ホーム及びかみさぎ高齢者在宅サービスセンター
所在地	中野区上鷺宮三丁目 17 番 4 号
財産種別	行政財産

イ 法人

使用法人	社会福祉法人 武蔵野療園	理事長	駒野 登志夫
所在地	中野区江古田二丁目 24 番 11 号		

(2) 旧中野区立南中野高齢者在宅サービスセンター

ア 対象施設

名 称	老人デイサービスセンターふじみ苑
所在地	中野区弥生町五丁目 2 番 19 号
財産種別	普通財産

イ 法人

使用法人	社会福祉法人ケアネット	理事長	鈴木 裕
所在地	中野区弥生町二丁目 42 番 2 号		

2 使用承認期間

令和 3 年（2021 年）4 月 1 日から令和 8 年（2026 年）3 月 31 日まで

3 使用法人の審査

(1) 審査方法 書類審査

(2) 審査項目

- ア 事業主体について
- イ 事業計画について
- ウ 資金計画について